

1

第1章 那須塩原市の現況

1. 那須塩原市の概況
2. 上位・関連計画
3. 社会潮流

第1章 那須塩原市の現況

1 那須塩原市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、栃木県の北部に位置し、東京都から150km圏、宇都宮市からは約50kmの距離にあり、広大な那須野が原の北西一帯を占めています。

市の面積は592.74 km²で、西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳などの山岳部があります。

面積の約半分を占める山岳部は、日光国立公園を形成し、塩原温泉郷と板室温泉、三斗小屋温泉の温泉地を有し、初夏の新緑、秋季の紅葉など四季折々の多彩な表情を持っています。

市域の南東部は、那珂川や箒川などにより形成された、緩やかな傾斜の平地が広がる複合扇状地であり、扇中央部には本州有数の酪農地帯、扇端部には田園地帯が広がっています。標高は、最高地点が三本槍岳山頂の1,917m、最低地点は最南部の約210mとなっており、約1,700mの標高差があります。

また、市域を南西から北東にかけて JR 東北新幹線、JR 東北本線、東北縦貫自動車道及び国道4号の幹線道が縦貫しており、JR 西那須野駅、JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅を中心に市街地が広がっています。

那須塩原市の位置



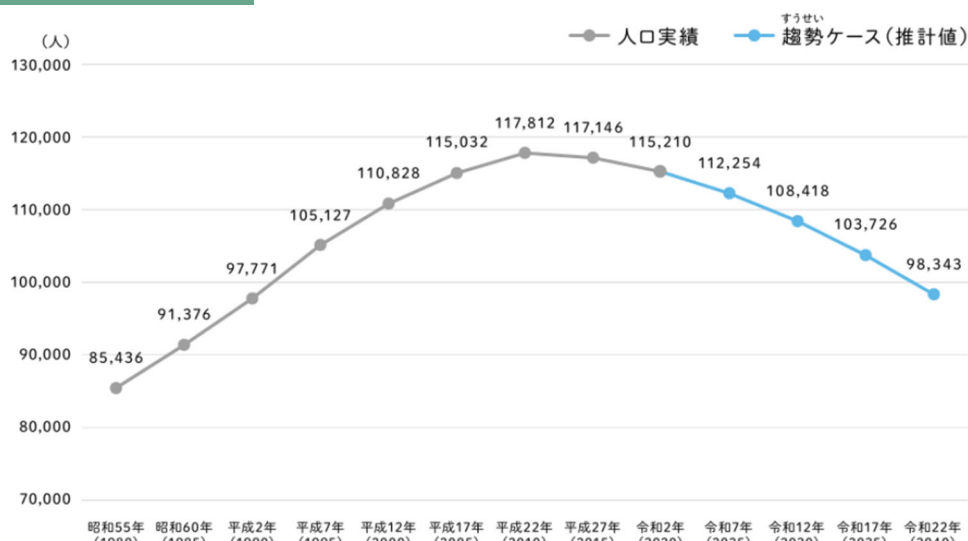
(2) 人口

①人口の推移

人口は、平成22(2010)年の117,812人をピークに、平成27(2015)年以降は減少傾向に転じており、令和2(2020)年では115,210人となっています。

また、この国勢調査の結果を基に行った将来推計では、令和22(2040)年に100,000人を下回る予測となっています。

人口の推移と将来推計



【出典】国勢調査（令和2(2020)年まで）、令和7(2025)年以降は推計値（総務省）

②人口動態

人口の増減を出産や死亡による自然増減や転入転出による社会増減の変化でみると、令和2(2020)年は、自然増減は435人の減少傾向である一方で、社会増減はわずかですが増加しています。

平成7(1995)年からの自然増減と社会増減の変化をみると、自然増減は毎年減少しており、少子高齢化による影響が大きいことが推察されます。社会増減は増加や減少を繰り返していますが、平成7(1995)年からの合計でみると増加しています。

人口の自然増減・社会増減の推移

	自然増減			社会増減		
		出生数	死亡数		転入数	転出数
平成7(1995)年	541	1,197	656	587	6,077	5,490
平成12(2000)年	516	1,221	705	-172	6,102	6,274
平成17(2005)年	226	1,132	906	435	5,493	5,058
平成22(2010)年	15	1,025	1,010	541	4,877	4,336
平成27(2015)年	3	1,052	1,049	-213	4,155	4,368
令和2(2020)年	-435	736	1,171	78	3,890	3,812
合計	866			1,256		

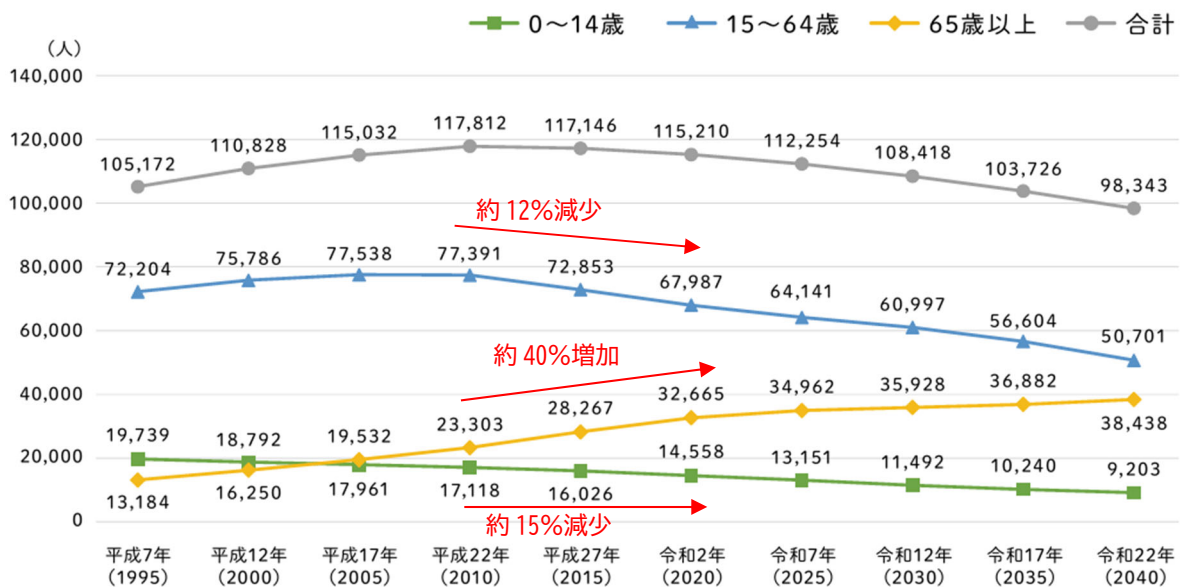
【出典】国勢調査（総務省）・栃木県毎月人口推計月報（栃木県）

③年齢別人口

人口構成推移（年齢構成3区分別）をみると、平成22(2010)年から令和2(2020)年にかけて年少人口は約2,600人（約15%）の減少、生産年齢人口は約9,400人（約12%）の減少がみられる一方で、老年人口は約9,400人（約40%）の増加がみられ、高齢化が進行しています。

また、人口構成推移の推計値は、令和2(2020)年度と比較すると令和22(2040)年には年少人口は14,558人から約9,203人まで減少し、老年人口は32,665人から約38,438人まで増加するとみられ、より一層、高齢化が進行するとみられます。

年齢構成別の人口の推移と将来推計



【出典】国勢調査（令和2(2020)年まで）、令和7(2025)年以降は推計値（総務省）

(3) 産業

令和2(2020)年の本市を従業地とする就業者の産業大分類別構成比をみると、第一次産業が6.6%(3,452人)、第二次産業が28.2%(14,724人)、第三次産業が60.7%(31,664人)となっています。

平成22(2010)年と比べると従業者の総数が6,965人減少しており、特に第二次産業と第三次産業は数千単位で減少しています。

産業分類別人口

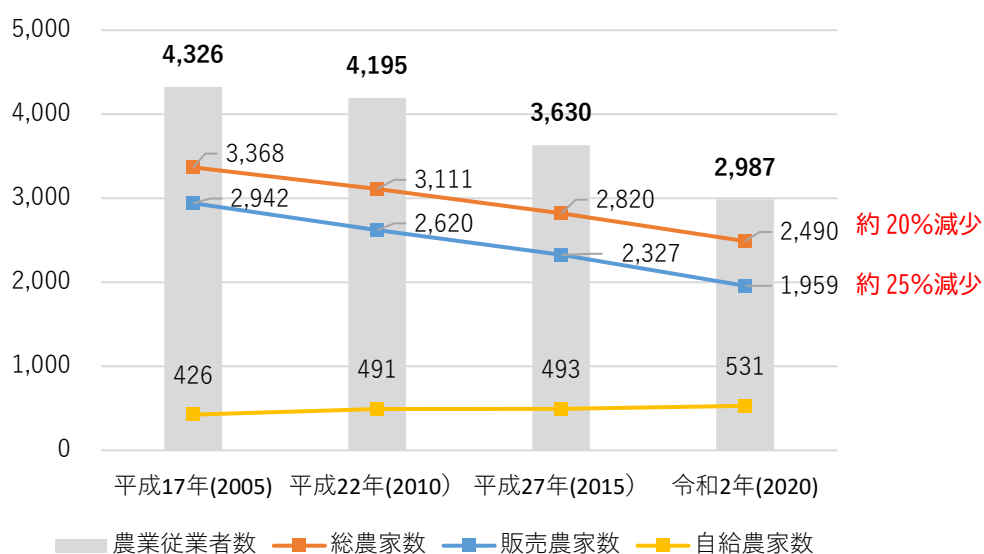
年次	就業者数	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H17	60,988	4,851	8.0%	19,388	31.8%	36,344	59.6%	405	0.7%
H22	59,140	3,673	6.2%	18,371	31.1%	33,449	56.6%	3,647	6.2%
H27	59,869	3,912	6.5%	18,344	30.6%	34,836	58.2%	2,777	4.6%
R2	52,175	3,452	6.6%	14,724	28.2%	31,664	60.7%	2,335	4.5%

【出典】国勢調査(総務省)

① 農業

令和2(2020)年の総農家数は2,490戸、販売農家数は1,959戸で、平成22(2010)年からの10年間でそれぞれ約20%、25%減少しました。農業従業者数も減少を続けています。

農家数及び農業従業者数の推移



【出典】農林業センサス(農林水産省)

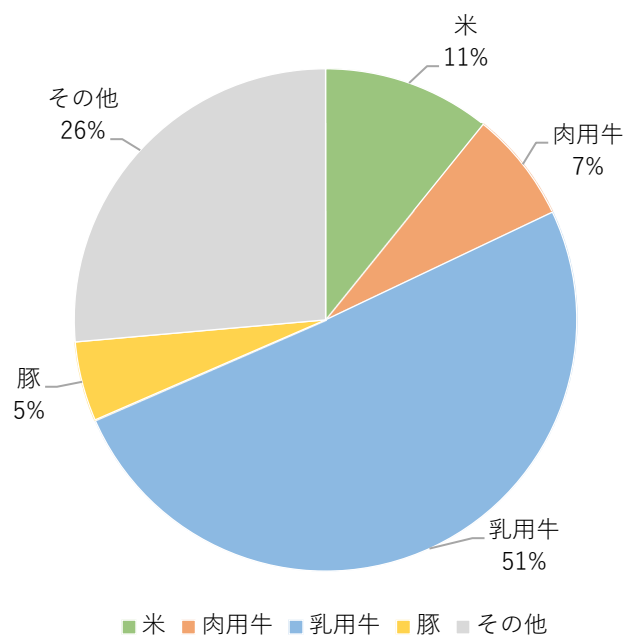
② 畜産業

本市は、全国でも有数の酪農地帯であり、生乳産出額は全国第2位です。

本市の酪農は、乳用牛（ホルスタイン種）の飼養頭数が本州第1位、乳用牛産出額は市内の農業産出額の51%を占める市の基幹産業の一つであります。

農林水産省の統計における市町村別農業産出額（推計）においては、令和元年（2019年）の生乳産出額が全国3位、令和2年（2020年）においては全国2位となりました。

農業産出額割合（令和2（2020）年）



【出典】農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果（農林水産省）

市町村別農業算出額（令和2（2020）年）

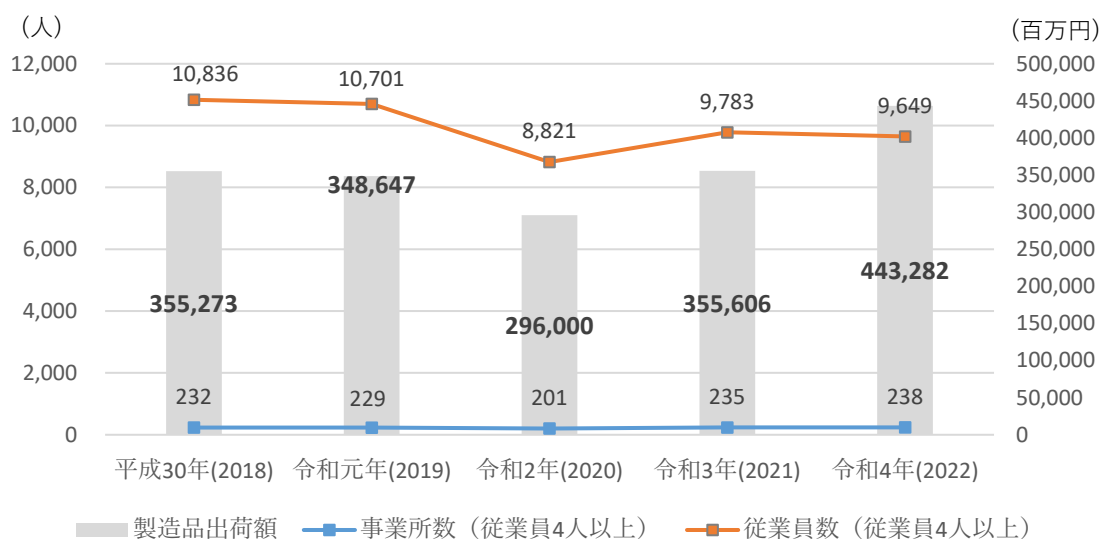
順位	市町名	生乳産出額（単位：百万円）
1	北海道野付郡別海町	50,720
2	栃木県那須塩原市	20,070
3	北海道標津郡中標津町	19,450
4	北海道川上郡標茶町	18,260
5	北海道上川郡清水町	13,600

【出典】農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果（農林水産省）

③ 工業

令和4(2022)年の本市の事業所数は238事業所、従業員数は9,649人、製造品出荷額等は約4,432億円となっています。令和4(2022)年と平成30(2018)年を比較すると、従業員数は減少していますが、事業所数と製造品出荷額については、増加しています。

工業事業所数、従業員数、製造品出荷額の推移



【出典】平成30(2018)年～令和元(2019)年実績値：工業統計調査（経済産業省）
 令和2(2020)年実績値：経済センサス（経済産業省）
 令和3(2021)年～令和4(2022)年実績値：経済構造実態調査（経済産業省）

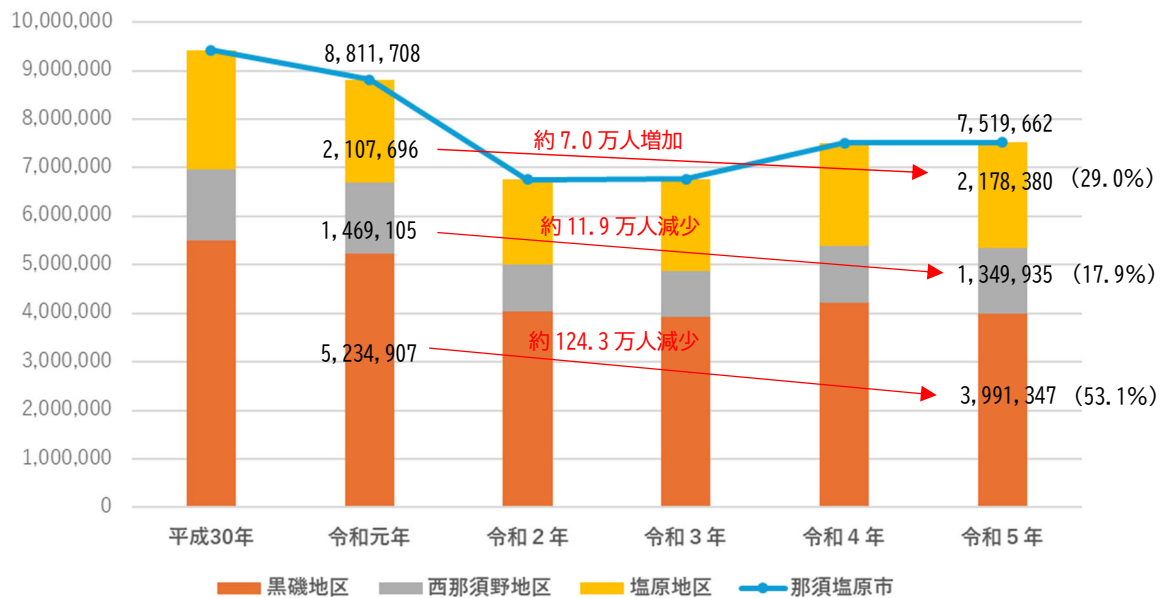
④ 観光業

令和5(2023)年の本市における観光客入込数は約752万人であり、宇都宮市・日光市に次いで県内で3番目となっています。

地区別にみると黒磯地区が約399万人と最も多く、市全体の53.1%を占めています。これは、黒磯地区にある大規模商業施設の集客力によるものと考えられます。

地区別の経年変化をみると、コロナ禍前の令和元(2019)年と令和5(2023)年との実績を比較すると、黒磯地区約124.3万人減少、西那須野地区約11.9万人減少していますが、塩原地区約7.0万人増加となっています。

観光客数の推移（地区別）



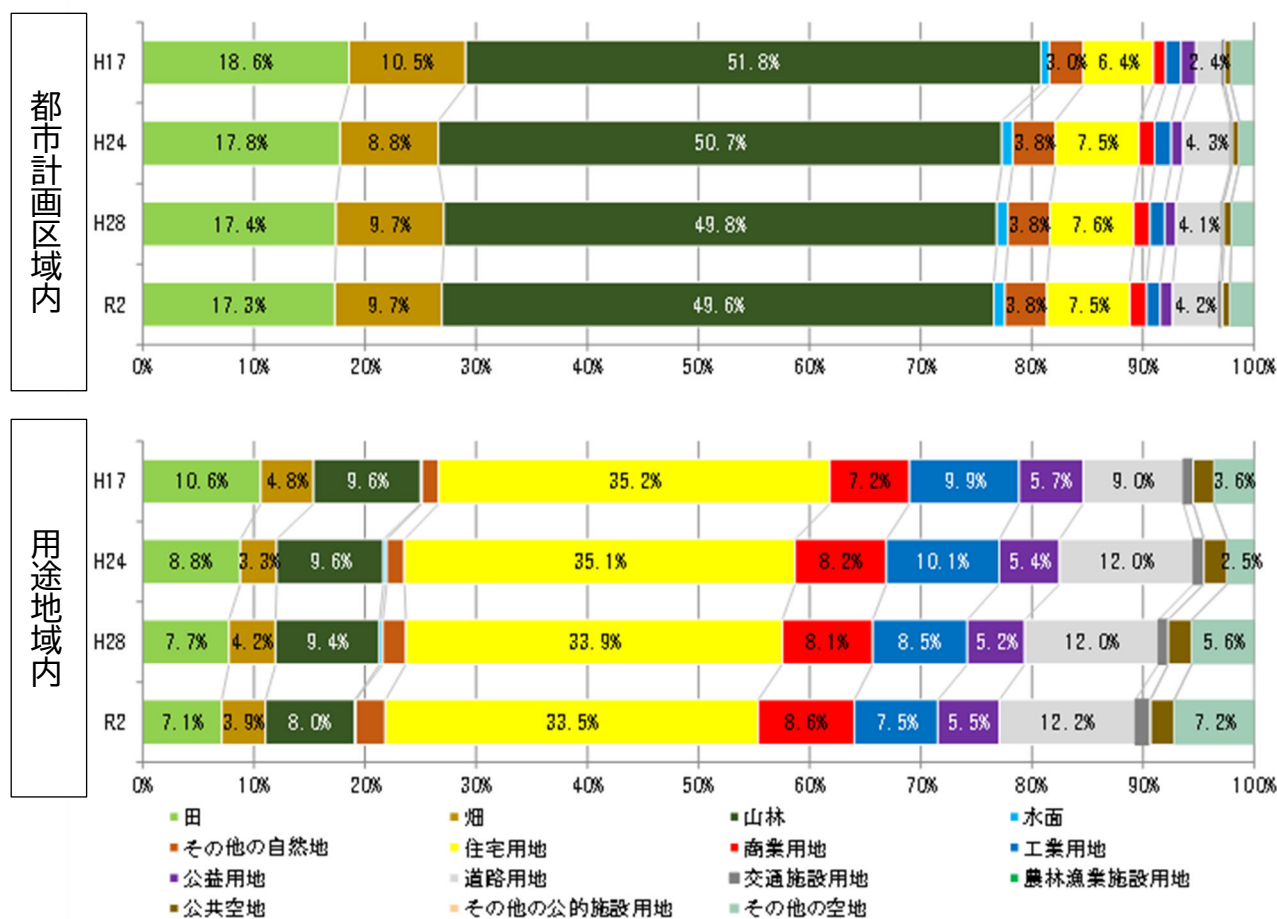
【出典】令和5(2023)年栃木県観光客入込数・宿泊数推計調査結果（栃木県）

(4) 土地利用

令和2(2020)年の本市における都市計画区域内の土地利用の現況については、49.6%が山林、27%が農地となっており、水面やその他自然地含む自然的土地利用が全体の80%以上を占めています。山林は市域の北東部、農地は市域の中部に広がっています。平成17(2005)年と比べると自然的土地利用のうち、特に農地と山林に関しては減少傾向にあります。

住宅用地については、平成17(2005)年と令和2(2020)年を比べると都市計画区域内は6.4%から7.5%と増加傾向にありますが、用途地域内については、35.2%から33.5%と減少傾向であることから、用途地域外での住宅用地の開発が行われていることが考えられます。

土地利用面積割合の推移



【出典】都市計画基礎調査

土地利用現況図（令和2（2020）年）

序章

第1章

第2章

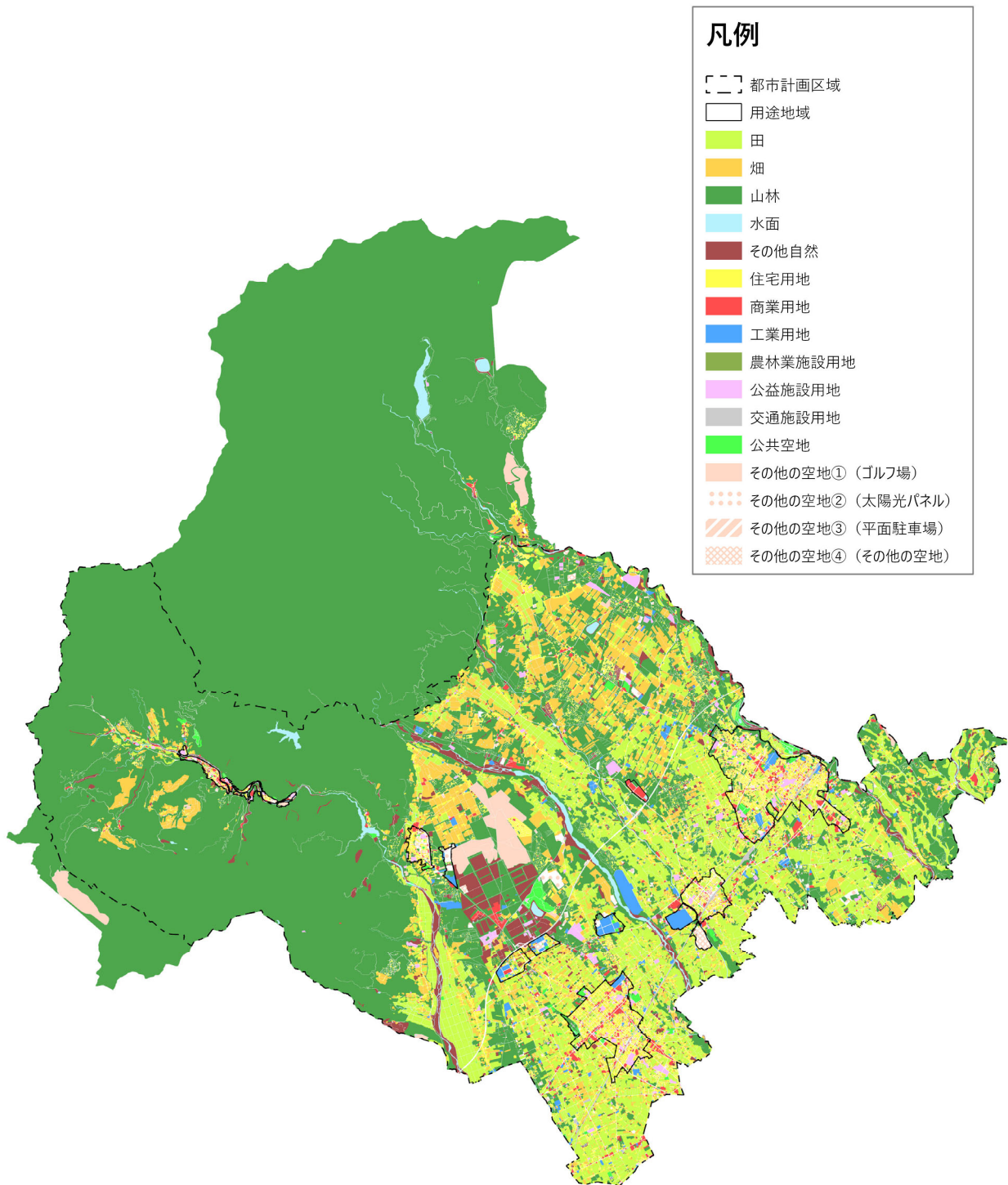
第3章

第4章

第5章

資料編

那須塩原市の現況



【出典】都市計画基礎調査

2

上位・関連計画

本計画の策定に当たって考慮すべき主要な上位・関連計画の策定状況は、次のとおりです。

主要な上位・関連計画の策定状況（市の計画は策定年次順）

区分	計画名	策定年次
県の計画	那須塩原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)	令和3(2021)年3月
市の計画	那須塩原市景観計画	平成26(2014)年10月
	那須塩原市立地適正化計画	平成29(2017)年3月
	那須塩原市空き家等対策計画	平成29(2017)年6月
	那須塩原市住宅マスタープラン (那須塩原市住生活基本計画)	平成30(2018)年3月
	那須塩原農業振興地域整備計画	令和7(2025)年1月
	那須塩原市国土強靱化地域計画	令和3(2021)年3月
	那須塩原市森林整備計画	令和3(2021)年4月
	第2次那須塩原市総合計画後期基本計画	令和4(2022)年12月
	第2次那須塩原市道路整備基本計画	令和5(2023)年3月
	第2次那須塩原市地域公共交通計画	令和5(2023)年3月
	那須塩原市地域防災計画	令和7(2025)年2月

また、都市計画マスタープランと深い関連性がある、「第2次那須塩原市総合計画後期基本計画」及び「那須塩原市立地適正化計画」の概要については、次頁以降に概要を整理します。

(1) 第2次那須塩原市総合計画

令和5(2023)年度を計画期間の始期とする「第2次那須塩原市総合計画後期基本計画」では、まちづくりの基本理念について次のとおり定めています。

まちづくりの基本理念

- 1) 自然を守り、共生するまちづくり
- 2) 歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり
- 3) 人を中心に、共に支え合うまちづくり

土地利用計画図



(2) 那須塩原市立地適正化計画

平成29(2017)年3月に当初計画(都市機能誘導区域の設定)を策定し、平成30(2018)年3月に計画変更(居住誘導区域の設定)を行いました。さらに、令和7(2025)年3月に「防災指針の追加」に関する計画変更を行いました。

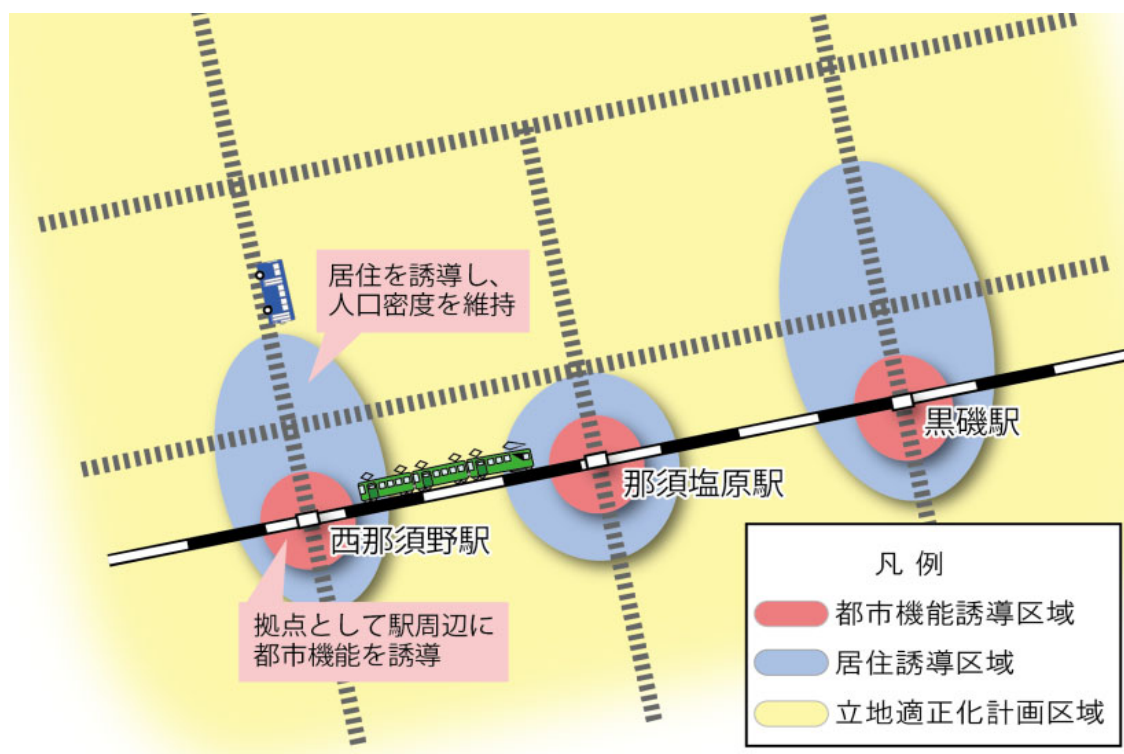
立地適正化計画における都市政策の方向性として、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すことを掲げています。

都市政策の方向性

多極ネットワーク型コンパクトシティ

○医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すことが有効です。

本市における誘導区域のイメージ



【出典】那須塩原市立地適正化計画

立地適正化計画の中では、「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を定めることが必要です。

「都市機能誘導区域」は、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集積することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域として設定します。

「居住誘導区域」は、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として設定します。

本市における「都市機能誘導区域」「居住誘導区域」に位置付けられた地区は、次のとおりです。

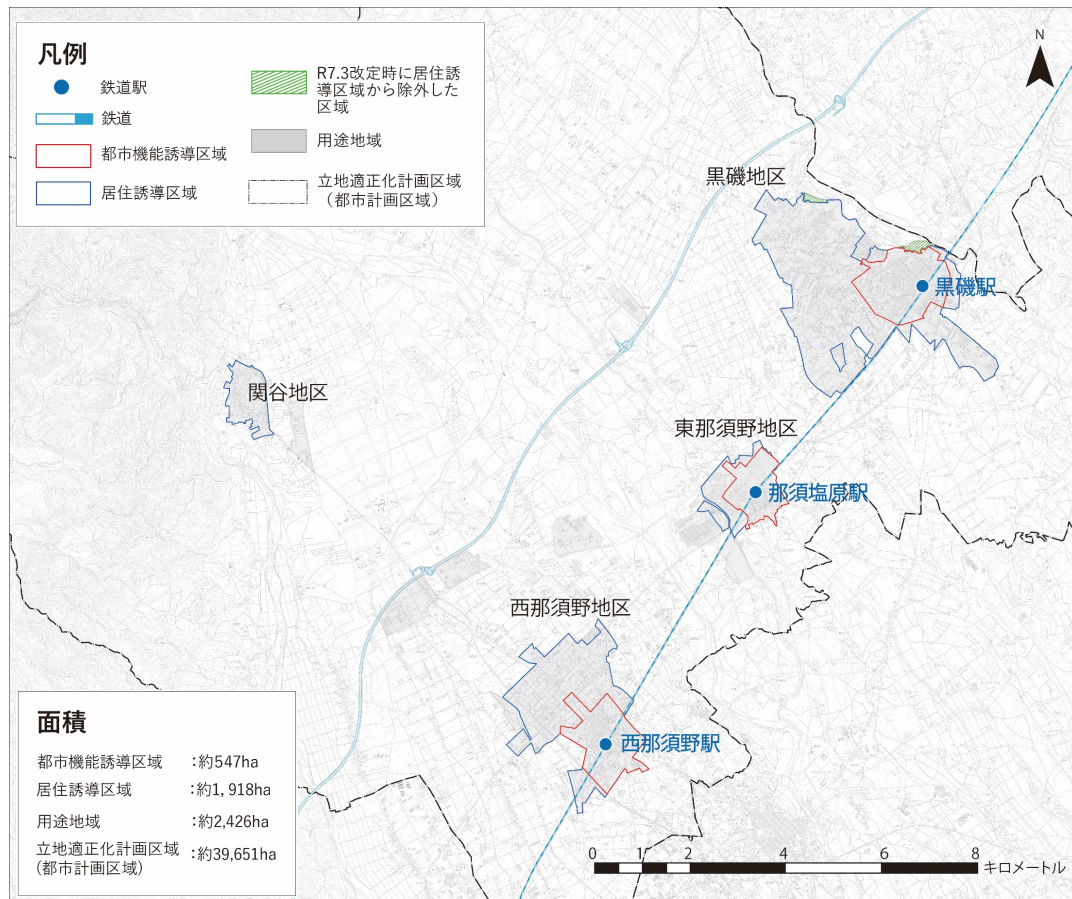
都市機能誘導区域（3地区）

那須塩原駅周辺地区、黒磯駅周辺地区、西那須野駅周辺地区

居住誘導区域（4地区）

東那須野地区、黒磯地区、西那須野地区、関谷地区

都市機能誘導区域・居住誘導区域の位置図



3 社会潮流

本市の都市計画を考える上で、考慮すべき社会潮流を次のとおり整理します。

(1) 人口減少社会・少子高齢化

我が国の総人口は、戦後から増加が続いていましたが、平成 20(2008)年をピークに減少に転じています。総人口に占める年齢区分別の割合をみると、年少人口(0～14 歳)の割合が低下するだけでなく、生産年齢人口(15 歳～64 歳)の割合も低下していくことが見込まれる状況です。生産年齢人口の割合の低下は、支え手の減少に通じ、経済規模の縮小や社会保障制度の基盤の脆弱化が懸念されています。

都市計画の分野においても、人口減少社会・少子高齢化が進むことにより、空き家・空き店舗・空き地の増加、コミュニティ機能の低下、まちづくりの担い手の不足といった問題が生じることが危惧されています。

(2) 自然災害の激甚化・頻発化と防災意識の高まり

我が国は、多くの活断層やプレート境界が分布されているため、多くの地震災害に見舞われています。南海トラフ地震や首都直下地震などが今後 30 年以内に発生する予想もされており、今後の震災に備えることが極めて重要となっています。

また、わが国独特の急峻な地形や変化の激しい気候風土に加えて、近年の地球規模での気候変動の影響もあり、台風や集中豪雨による土砂崩れ、洪水、暴風なども頻発し、その被害が激甚化する傾向がみられます。

このように地震災害や豪雨災害等の自然災害が近年、激甚化・頻発化していることから、人々の防災意識は高まっている状況です。

(3) 気候変動への対応(2050 年カーボンニュートラルの実現)

地球温暖化をはじめとする気候変動の影響は、人類の活動による温室効果ガスの増加によって引き起こされていることから、令和 2(2020)年に政府は、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルの実現のためには、私たち一人ひとりが自分自身の問題として、廃棄物の減量、適正処理を通じた循環型社会の構築及び再生可能エネルギーの利活用などを行い、温室効果ガスの排出量の削減に取り組む必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの変化

令和2(2020)年に、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても、社会経済活動に大きな影響を及ぼし、国民のライフスタイルが変化することとなりました。テレワークの実施による働き方の変化や家族と過ごす時間などの生活の変化、地方移住への関心や生活満足度などへの意識の高まりも明らかになっています。

こうしたライフスタイルや意識の変化により、生活空間をより住民のニーズにあったものとしていくことが求められています。

(5) まちづくりにおけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

デジタル技術の進展により、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、地域や社会の課題を解決するDXの推進が求められています。

都市政策においても、都市空間における人々の活動や生活に着目したアプローチを更に進め、都市構造の再編や都市活動の利便性向上等を図る新たな取組として、まちづくりDXを推進することが求められています。

